

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
学校法人国際総合学園 国際医療看護福祉大学校		平成13年12月11日		佐藤 本実		〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-14-9 (電話) 024-956-0160		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人国際総合学園		昭和32年10月22日		池田 祥護		〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	臨床工学技士科		平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	技術進歩の著しい生命維持管理装置・生体機能代行装置等の機器を操作する臨床工学技士に求められる高度な機器管理能力を育成するために、その原理から応用まで様々な角度から学習を進め、医療機関・関連企業・在宅医療分野において幅広く活躍できる人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	東北で唯一、3年間の学習で臨床工学技士国家資格取得可能な専門学校 令和5年度退学率5.0%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 113 単位	単位時間 106 単位	単位時間 0 単位	単位時間 7 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員のうち)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	73 人	1 人		1 %	5 %			
就職等の状況	■卒業生数(C) : 22 人							
	■就職希望者数(D) : 17 人							
	■就職者数(E) : 17 人							
	■地元就職者数(F) : 10 人							
	■就職率(E/D) : 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 59 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 77 %							
	■進学者数 : 0 人							
	■その他							
	臨床工学技士国家試験再受験に向けて自宅学習(5人) (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	URL <a href="http://www.i-medical.jp/">http://www.i-medical.jp/</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,390 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		210 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		3,390 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		210 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総単位数		113 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		7 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		113 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		7 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		6 人					
	計		6 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学技士の育成において、臨床工学技士法を鑑みつつ、医療現場が専門学校に望む教育内容を確認する。更に、地域医療に貢献できる臨床工学技士を育成するため、病院並びに施設側、学生側双方にとって望ましい教育内容を提供すべく、医療機関との連携を図りながら教育課程の改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、本委員会を教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討するとともに、本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
片岡 則之	日本大学工学部 機械工学科	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
朱 欣	会津大学 生体情報学講座	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
遠藤 昌宏	医療法人辰星会 柘記念病院 医療技術部ME課長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
安田 公彦	公益財団法人 会田病院 ME室副主任	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
入谷 隆一	日本大学工学部 臨床工学技士課程教室	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
添田 信之	公益財団法人 星総合病院 技士長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
佐藤 本実	国際医療看護福祉大学校 学校長		
岡崎 史紹	国際医療看護福祉大学校 教務部長		
塩田 博幸	国際医療看護福祉大学校臨床工学技士科 学科長		
斉藤 孝之	国際医療看護福祉大学校臨床工学技士科 教員		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月27日 13:30～15:00

第2回 令和6年2月21日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

ふくしま医療機器開発支援センターの施設をお借りしての心臓外科手術のシミュレーションについては、企業連携も拡大し、多くの委員から高い評価をいただいている。以前、学生の職業理解をもっと早く行う必要があるのではないかとご指摘をいただいていたが、1年性が秋以降に透析クリニックを見学する機会を定例化した。また、臨床工学技士自体の社会的認知度を高めるため、病院とも連携しながら、入学前の高校生などへの啓蒙活動に力を入れていく必要があるとの意見を共有した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習を通して生命維持管理装置等の医療機器が臨床医学の分野でどのように活用されているのかを理解させるとともに、医療に携わる技士としてのモラルと自覚を修得させる。また、将来、医療従事者としての医療の質の向上及び発展にどのように寄与すべきなのか認識させ、チーム医療の一員としての資質を養うことを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の目標や課題を明確にし、実習指導者は、到達度・評価を項目別に点数化する。評価表は文書にて作成し、各学生に返却。返却時に内容を伝達し、本人の改善点を明示して今後のスキルアップを図る。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
血液浄化装置実習	実習を依頼する病院・施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	学内講義・演習を踏まえ、実際の臨床現場での血液浄化療法を学ぶ。	太田西ノ内病院、星総合病院、須賀川病院、東北医科薬科大学病院、大原総合病院、わたり病院、済生会福島総合病院、寿泉堂病院、白河病院、会津中央病院、かしま病院 等
集中治療室実習 (人工呼吸器実習を含む)	実習を依頼する病院・施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	学内講義・演習を踏まえ、実際の臨床現場での集中治療医学、呼吸療法を学ぶ。	太田西ノ内病院、星総合病院、須賀川病院、東北医科薬科大学病院、寿泉堂病院、白河病院、竹田総合病院、いわき市医療センター、福島県立医科大学附属病院 等
手術室実習 (人工心肺装置実習を含む)	実習を依頼する病院・施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	学内講義・演習を踏まえ、実際の臨床現場での手術室業務、体外循環を学ぶ。	太田西ノ内病院、星総合病院、須賀川病院、東北医科薬科大学病院、竹田総合病院、いわき市医療センター、福島県立医科大学附属病院 等
医用機器管理業務実習	実習を依頼する病院・施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	学内講義・演習を踏まえ、実際の臨床現場での医療機器管理、安全管理を学ぶ。	太田西ノ内病院、星総合病院、須賀川病院、東北医科薬科大学病院、大原総合病院、わたり病院、済生会福島総合病院、寿泉堂病院、白河病院、会津中央病院、いわき市医療センター 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門教育における教員には、授業を通して医療・福祉現場のたゆまぬ進歩の状況を学生に伝えられる知識と、学生の内面を理解した授業スキルの向上が求められる。そのため、就業規則第57条等による研修体制を充実させることで日々の研鑽を図る方針を推進している。各教員の専攻分野における実務に関する研修については教務部の年度ごとの計画に沿って、指導力の修得・向上に関する研修については各教員の契約形態や勤続年数に応じて、定期的・計画的な研修を受講させている。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修については、就業規則第57条に以下の通り記載がある。

第57条(教 育)

学園は職員に対して一般的、又は職務上必要な次の教育を行う。

- (1) 新入社員教育
  - (2) 一般的な知識及び情操に関する教育
  - (3) 専門的な知識、技能に関する教育
  - (4) 管理、監督者教育
  - (5) 諸法規、諸規程に関する教育
  - (6) 安全衛生教育
  - (7) 安全運転教育
  - (8) その他必要と認められる教育
2. 職員は、学園の行う教育に積極的に出席しなければならない。
  3. 職員は、学園から園外研修講座に受講を命ぜられたときは、積極的に受講し、かつ復命しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	教育プログラム研究会	連携企業等:	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構、 泉工医科工業株式会社
期間:	2023年7月29日～30日	対象:	専任教員
内容:	生体を用いた手術研修、動物倫理研修、学外研修におけるプログラム研究、医療機器のデータ取り		
研修名:	生体手術実技研修	連携企業等:	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構
期間:	2023年9月17日	対象:	専任教員
内容:	臨床現場を想定したデモンストレーション、生体を用いた手術研修、動物倫理研修		
研修名:	試験委員会 統一模試問題検討会議	連携企業等:	一般社団法人日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2023年11月12日	対象:	専任教員
内容:	全国統一模擬試験 出題問題検討会議		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	ビジネスマナー研修	連携企業等:	FSGカレッジリーグ
期間:	令和5年7月5日	対象:	専任教員
内容:	基本とワンステップ上のビジネスマナー		
研修名:	アンガーマネジメント	連携企業等:	国際総合学園
期間:	令和5年7月26日	対象:	専任教員
内容:	アンガーマネジメントについて		
研修名:	メディカルクリエーションふくしま2023	連携企業等:	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構
期間:	2023年11月1日～2日	対象:	専任教員
内容:	医療機器展示、機器研究に関する発表		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	透析技術認定士 認定更新研修	連携企業等:	医療機器センター
期間:	令和6年 4月3日～9月27日	対象:	認定士更新者
内容	透析技術認定士更新の為にe-ラーニング及び学会への参加		
研修名:	教育プログラム研究会	連携企業等:	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 泉工医科工業株式会社
期間:	2024年5月11日～12日	対象:	専任教員
内容	生体を用いた手術研修、動物倫理研修、学外研修におけるプログラム研究		
研修名:	教育プログラム研究会	連携企業等:	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 泉工医科工業株式会社
期間:	2024年10月19日～20日	対象:	専任教員
内容	生体を用いた手術研修、動物倫理研修、新しい医療機器のデータ取り		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	2024年度一般社団法人日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	一般社団法人日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2024年6月1日～2日	対象:	専任教員
内容	タスクシフトについて、告示研修について、教育改革・カリキュラムについて		
研修名:	ハラスメント防止研修	連携企業等:	国際総合学園
期間:	令和6年7月18日	対象:	専任教員
内容	職場におけるハラスメント防止への心構え		
研修名:	試験委員会 統一模試問題検討会議	連携企業等:	一般社団法人日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2024年10月12日、11月9日	対象:	専任教員
内容	全国統一模擬試験 出題問題検討会議		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教育活動	教育の内容
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	学生支援
(8) 財務	管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な点の改善、方向性、及び次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めております。委員からは就職内定状況や国家試験不合格者への対応について意見があり、国家試験合格が就職内定に直結するため、国家試験対策などに十分時間をとるため、教員の負担軽減等を検討する事になった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
片岡 則之	日本大学工学部 教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	教育関係
清水 一浩	東北健康福祉株式会社 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
窪 睦子	総合南東北病院 看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 武諭毅	(株)フォーストエマージェンシー 校友会会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	校友会

#REF!

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.i-medical.jp/>

公表時期: 令和6年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2) 各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3) 教職員	専任教員・兼任教員紹介・数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6) 学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7) 学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8) 学校の財務	収支決算書
(9) 学校評価	自己点検評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生状況・国際提携校・国際交流活動
(11) その他	生涯学習・編入学等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://i-medical.jp/>

公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学技士科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	○			物理学Ⅰ	臨床工学技士が使用する治療機器に必要とする物理学的知識の基礎を学ぶ。	1 年 前 期	60	2	○			○	○			
	○			物理学Ⅱ	臨床工学技士が使用する治療機器に必要とする物理学的知識を深める。	1 年 後 期	60	2	○			○	○			
	○			数学	臨床工学技士に必要とされる数的知識の基礎について学ぶ。	1 年 通 年	60	2	○			○	○			
	○			医学英語	臨床の現場に必要とする英語の基礎及び英語の文献を読めるようにする。	1 年 通 年	60	2	○			○		○		
	○			医療倫理学	弱い立場から物事を考えるような思考力を身に付ける。	1 年 後 期	30	1	○			○			○	
	○			社会学	臨床現場で必要とされる社会福祉や、公的援助などについて学ぶ。	1 年 前 期	30	1	○			○	○			
	○			コミュニケーション学	社会人として必要とされるコミュニケーションスキルを身に付ける。	1 年 通 年	60	2	○			○	○			
	○			プレゼンテーション学	表現力及びリーダーシップを高めることを目的とし、プレゼンテーション学。	3 年 前 期	30	1	○			○	○			
	○			ビジネス実務 (マナー・文書)	患者様との接客並びにビジネス文章の読み書き等を理解できるようにする。	3 年 前 期	30	1	○			○			○	
	○			人体の構造及び機能Ⅰ	人体の構造と機能を学び、臨床医学の理解を深める。	1 年 通 年	120	4	○			○	○			
	○			人体の構造及び機能Ⅱ	さらに高度な人体の構造と機能を学び、臨床医学の理解を深める。	1 年 通 年	60	2	○			○	○			
	○			医学概論	医学の本質を理解し、医学と医療の関係について学ぶ。	1 年 前 期	30	1	○			○	○			
	○			公衆衛生学	人々の暮らしと生活について考え、様々な社会的問題について学ぶ。	3 年 後 期	30	1	○			○	○			
	○			臨床生理学	生体の機能を学び、それらの生理的概念の理解を深める。	1 年 通 年	60	2	○			○	○			
	○			臨床生化学	生体分子を構成している化学物質や細胞、代謝、臓器、免疫等を学び、臨床医学への理解を深める。	1 年 後 期	30	1	○			○	○			
	○			関係法規	臨床工学技士並びに医療現場における関連法律等について学ぶ。	3 年 後 期	30	1	○			○	○			
	○			臨床薬理学	臨床工学技士が使用する薬理について学びその使用方法について理解をする。	3 年 前 期	30	1	○			○	○			
	○			病理学概論	臨床工学技士に必要とされる疾患の成り立ちの基礎について学ぶ。	1 年 前 期	30	1	○			○	○			
	○			医療福祉概論	保健医療福祉の向上のために、医療倫理、在宅医療、地域包括ケアシステムについて学ぶ。	1 年 前 期	30	1	○			○			○	
	○			応用数学Ⅰ	基礎的な数学を学び臨床工学技士に必要とする工学分野における応用力を高める。	2 年 前 期	30	1	○			○	○			
	○			応用数学Ⅱ	臨床工学技士に必要とする工学分野における応用力を高める。	2 年 後 期	30	1	○			○	○			
	○			電気工学Ⅰ	電気工学の基礎を学び、電気的素子について理解する。	1 年 前 期	60	2	○			○	○			
	○			電気工学Ⅱ	直流・交流の違いを理解し、電気工学の応用について学ぶ。	1 年 後 期	60	2	○			○	○			
	○			電気工学技術	国家試験過去問題を通して問題の解き方を学び応用力を高める。	2 年 前 期	60	2	○			○	○			
	○			電子工学Ⅰ	電子工学の基礎を学び、電子的素子について理解する。	1 年 通 年	60	2	○			○	○			
	○			電子工学Ⅱ	電子的素子の動作原理について理解し、その応用について学ぶ。	2 年 前 期	60	2	○			○	○			





56	○	臨床医学総論Ⅱ	感染症、神経病学、循環器学、外科学概論について学ぶ。	2 年後期	60	2	○		○	○					
57	○	臨床医学総論Ⅲ	消化器学、呼吸器学、血液学、麻酔集中治療医学について学ぶ。	3 年前期	60	2	○		○	○					
58	○	血液浄化療法関連実習	学内講義・演習を踏まえ、実際の臨床現場で血液浄化療法を学ぶ。	3 年前期	30	1			○	○	○	○			
59	○	呼吸療法関連実習	学内講義・演習を踏まえ、実際の臨床現場で呼吸療法を学ぶ。	3 年前期	30	1			○	○	○	○			
60	○	循環器関連実習	学内講義・演習を踏まえ、実際の臨床現場で循環器について学ぶ。	3 年前期	30	1			○	○	○	○			
61	○	治療機器関連実習	学内講義・演習を踏まえ、実際の臨床現場で治療機器について学ぶ。	3 年前期	30	1			○	○	○	○			
62	○	医療機器管理業務実習	学内講義・演習を踏まえ、実際の臨床現場で医療機器の管理について学ぶ。	3 年前期	30	1			○	○	○	○			
63	○	生体機能代行技術実習（臨地実習前）	生体（動物）を用いた生体機能代行技術を学び、実際の手技・技術を実体験するだけでなく、他職種理解や生命倫理を学び、臨床実習への糧とする。	3 年前期	30	1			○	○	○	○			
64	○	臨床実習各論（臨地実習後）	生体（動物）を用いた生体機能代行技術や、様々な症例に関する搬送・診断・治療経過を学び、実際の手技・技術を実体験するだけでなく、他職種理解や生命倫理を学び、臨床実習後の振り返りとする。	3 年前期	30	1			○	○	○	○			
65	○	臨床工学総合学Ⅰ	臨床実習前指導、実習後指導を行う。	3 年 通 年	120	4	○	△		○	○				
66	○	臨床工学総合学Ⅱ	国家試験合格に向けた工学系対策を行う。	3 年 後 期	120	4	○	△		○	○				
67	○	臨床工学総合学Ⅲ	国家試験合格に向けた医学系対策を行う。	3 年 後 期	120	4	○	△		○	○				
合計					67	科目	113 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目の単位を履修すること		1学年の学期区分	2期
履修方法：①3分の2以上の出席率 ②定期試験等の結果がC評定以上		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。